※本件は2026年10月27日朝に掲載いたしました。

調達管理番号・案件名
26a00830_全世界（広域）保健医療施設の気候変動、災害等への対応強化に関する情報収集・確認調査（国内業務）（一般競争入札（総合評価落札方式-ランプサム型））

質問と回答は以下のとおりです。

2026年10月27日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	9	第1条　調査の背景・経緯	冒頭に「近年、気候変動の進行に伴う熱波、洪水、台風・サイクロン等の自然災害の激甚化・頻発化や、新興・再興感染症の発生リスクの増大により、医療施設には気候変動への適応や危機時における保健医療サービス継続に必要な強靭性が求められている」との記載がありますが、本案件における自然災害に「地震」は含まれるのかご教示ください。	地震についても自然災害の一つとして対象から除外するものではありません。 ただし、本案件で特に重視しているのは、気候変動への適応及び医療施設のレジリエンス強化の観点から、熱波、洪水、台風・サイクロン等の気候関連災害への対応です。このため、地震に関する独立した詳細検討を求めるものではなく、対象国・案件の災害リスクに応じて必要な範囲で考慮いただくことを想定しています。
2	10	第2章特記仕様書　第3条調査実施の留意事項　（1）調査の実施体制について	関連部からの参画について、それぞれの役割および担当範囲についてご教示ください。	無償資金協力部業務第三課は無償資金協力事業（保健医療施設・設備・医療機材整備）、地球環境部は防災、サステナビリティ推進室は気候変動対策の側面から参画します。その他調査の過程で関連すると判断された部署も参画することになります。 本受注者は調査方針の議論から参画してもらい、担当内容についての協議、調査結果の議論、JICA内部関係者向け勉強会に参加し意見交換を行うことを想定しています。
3	10	第2章特記仕様書　第3条調査実施の留意事項　（2）調査対象機関・国	各機関への調査については、各機関が公開している資料等の二次資料による調査を想定されており、各機関への直接の問い合わせやヒアリングは想定されていないとの理解でよろしいでしょうか。直接の問い合わせ等を想定されている場合は、その対象機関と範囲についてご教示ください。	二次資料をベースとして、必要な場合はオンライン等でヒアリングを行うことを想定しています。対象機関は11ページに列記した機関は必須とし、範囲は二次資料で収集された情報次第と考えます。
4	11	第2章第4条（1）既存のJICA戦略・参考資料等のレビューと、気候変動・災害・パンデミック対応に関する国際動向及び先進事例の調査・分析①	「酸素供給設備、コールドチェーン、感染症検査機器、遠隔医療システム、非常用通信機器、災害対応医療機材等に着目し」とあります。 これらの設備・機材群は同条（3）日本の知見の収集と分析、（4）JICA事業への導入方策の検討、（5）関係者との協議及び成果品の作成 ⑩「参考製品リストを作成」において検討・分析する設備・機材のベースとする必要があるでしょうか。これらの機材群の一部を調査分析の段階で理由をつけて落とし、他の設備・機材群を分析・検討してもよろしいでしょうか。	列記した設備・機材群は一例です。本調査の目的を達成するためのご提案を歓迎します。

5	12	第4条(2)JICA 事業のレビューと好事例の整理④	実施中の「全世界保健医療分野における技術協力と連携した資金協力戦略的活用のための情報収集・確認調査」との重複回避について、同調査では、日本の病院建設技術、病院運営管理、気候変動対策等に関する情報収集・分析が実施されることとなっています。 これらの調査成果について、本調査で活用可能な資料の範囲及び共有予定時期をご教示ください。	「全世界保健医療分野における技術協力と連携した資金協力戦略的活用のための情報収集・確認調査」では、「日本の病院建設技術」に関し無償資金協力について執務参考資料の反映状況をレビューしていますので、本案件では有償資金協力(円借款および海外投融資)での反映状況についてレビューいただく予定です。 実施中案件のコンサルタントとJICA担当者が詳細を打合せした上で、本調査開始後、重複する項目について、実施中案件の調査報告書としてまとめられる内容を共有する予定です。 なお、本調査で収集した情報で実施中案件に有用な情報は、別途相談のうえ、共有いただくことを想定しています。
6	12	(2)JICA事業のレビューと好事例の整理、④	「JICA協力案件(無償資金協力、技術協力、円借款)をレビューし」とあるが、有償資金協力ではなく円借款と記載しているのは、海外投融資は対象外とするということでしょうか。	海外投融資も対象といたします。

7	12	第4条 調査の内容　（2）JICA事業のレビューと好事例の整理④	JICA協力案件のレビューのうち、「円借款」については相手国政府の実施する事業となり、必ずしもJICAが実施する病院施設整備、医療機材整備あるいは病院機能強化事業ではないものが含まれますが、どこまでレビュー範囲に含めることを想定していらっしゃるかご教示ください。	円借款の対象事業だけレビューに含めることを想定しています。
8	12	第4条 調査の内容　（2）JICA事業のレビューと好事例の整理④	「全世界保健医療分野における技術協力と連携した資金協力戦略的活用のための情報収集・確認調査」の調査スコープ等の情報の入手方法・時期についてご教示ください。（現状の公開情報は公示資料のみ）	質問番号5を参照ください。
9	12	第2章特記仕様書　第4条調査の内容　（2）JICA事業のレビューと好事例の整理 p.13 第5条　報告書等	2027年1月12日（火）に提出を求めるJICA事業レビュー結果の報告書について、書式、内容、および分量の想定があればご教示ください。	本調査は「全世界保健医療分野における技術協力と連携した資金協力戦略的活用のための情報収集・確認調査」の一環として、無償資金協力案件のレビューを実施するものです。報告書の書式については、契約締結後にJICAよりフォーマットを共有する予定です。 報告内容としては、対象案件ごとのレビュー結果（適用状況の整理、分析・考察、課題及び示唆等）に加え、案件横断的な分析及びグッドプラクティスの整理を含むことを想定しています。 なお、現時点では特定のページ数の指定はありませんが、上記内容を簡潔かつ十分に説明できる分量を想定しています。詳細については契約締結後に共有するフォーマットを参照ください。
10	12	第4条 調査の内容　（1）国際動向及び先進事例の調査・分析②	「国際機関・関係団体、各国政府が策定した政策、ガイドライン、各種ツール及び取組事例を収集」とありますが、導入が見込まれる各国の医療設備・機材等に関する法令、薬事薬機法、医療機器登録規制等についての調査も想定しているのかご教示ください。（既存の執務参考資料には記載がないように見受けられるため）	既存の執務参考資料が本調査の調査範囲ではありません。 JICAの介入方策や新たに取り組むべき保健医療施設の整備及び運営強化事業のアイデアを提案する際に有用な情報であれば調査対象に含めてください。

11	13	第2章第4条(4)JICA事業への導入方策の検討　⑥	低中所得国への適用可能性分析について、導入に必要な初期投資額(施設整備費、機材調達費等)及び運用・維持管理・更新費用を含むライフサイクルコストについての記載がありますが、現在レート及び施工業者・製造業者からの見積もりを要する厳密なものを求めているのでしょうか。それとも、コンサルタントが経験上から想定できる程度、あるいは関係者からのヒアリングによる概算で構わないのでしょうか。	厳密なものではなく、後者の概算を想定しております。
12	13	第2章第4条(4)JICA事業への導入方策の検討　⑥	「耐震設計、洪水対策、エネルギー・水供給の強靭化等における新規アイデアを検討・・・」とありますが、求める「アイデア」のレベル感も含め、少し具体的にご教示ください。	本項目で求める「新規アイデア」とは、必ずしも最先端技術の導入や大幅な施設機能の追加を前提とするものではなく、無償資金協力案件としての事業目的、実現性、維持管理能力及び費用対効果を踏まえた上で、医療施設の機能強化やレジリエンス向上に資する提案を想定しています。 特に、追加事業費を最小限に抑えつつ施設の機能継続性や維持管理性の向上に寄与する提案を歓迎します。
13	13	(4)JICA事業への導入方策の検討、⑥	「気候変動緩和策・適応策、パンデミック対応を推進するための効果的な介入方策について、」とあるが、ここでは災害は対象外なのでしょうか。	災害も対象です。
14	13	第2章第4条(4)JICA事業への導入方策の検討　⑥	JICA事業においては事業費積算や調達入札における公平性が求められ、特定の施工業者や機器製造メーカのみが対応・製造している施工・機器は、特命随契契約となり、JICA事業導入が手続きが困難となるものがあります。特に新規アイデアについては、このような施工や機器が多くなります。こういった特定の施工業者や機器製造メーカのみが対応・製造している施工・機器は、「現実的にJICAが実施可能な枠組み」とありますので本調査から外してもかまわないでしょうか。	本調査は、日本企業や日本技術の海外展開も視野に入れて、「日本の技術・製品及び病院DXに活用可能な参考製品等を取りまとめ」ることを業務内容の一つとしています。特定の施工業者や機器製造メーカーのみが対応・製造している施工・機器も、それが気候変動、パンデミックや自然災害等のリスクへ対応し、低中所得国で適用可能であれば調査対象としてください。
15	13	第2章第4条(6)関係者との協議及び成果品の作成	JICA内部向け勉強会の開催時期はいつ位を想定しているのかご教示ください。また、対面とオンラインのどちらを想定されていますでしょうか。	調査結果がある程度まとまった2月上旬を想定しています。 形式は、対面とオンラインのどちらでも参加できるよう、ハイブリッドを想定しています。

16	13	第2章第4条(6)関係者との協議及び成果品の作成	勉強会等で収集した関係者のコメントを踏まえて作成する報告書は、成果品に含まれていませんが、議事録的な簡易なものという理解でよいでしょうか。	「報告書」は成果品の「ファイナルレポート」を指しています。勉強会で収集した意見は、ファイナルレポート以外でも、執務参考資料や広報資料に有用であれば反映してください。なお、勉強会の議事録はファイナルレポートの附属書として添付していただくことになります。
17	13	第2章第4条(5)対外説明・広報資料の作成	作成する資料は、印刷業者にデザインまで作成してもらい直接配布が可能なレベルのものでしょうか。それとも、その前段階の元原稿を指しているのでしょうか。	後者の前段階の元原稿を指しています。

以上